

整理番号 102

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年10月17日	支出額	20,790 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和6年 9月分 給与		

領	領 収 書	
	金額	23,100 円
	ただし、給与(令和6年9月分)	
	として	
	上記の金額を領収しました。	
	令和6年10月17日	
	無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が

90 %であるため

$$23,100 \times 0.9 = 20,790$$

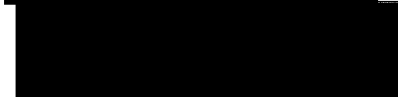
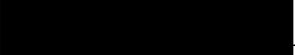
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和6年 9月分		被雇用者の氏名	
	曜日	勤務時間	業務内容
1	日	～	
2	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	火	～	
4	水	～	
5	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	金	～	
7	土	～	
8	日	～	
9	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	火	～	
11	水	～	
12	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	金	～	
14	土	～	
15	日	～	
16	月	～	
17	火	～	
18	水	～	
19	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	金	～	
21	土	～	
22	日	～	
23	月	～	
24	火	～	
25	水	～	
26	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	金	～	
28	土	～	
29	日	～	
30	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
		～	

時給 1,100 円 × 2 / 時間 = 2,200 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話 		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台 108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月 / 日 雇用者 被雇用者 八子朋弘   			

整理番号 162

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26年10月18日	支出額	107,269円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(9月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 119,188円	
ただし、給与・交通費(9月分)として 上記の金額を領収しました。	
2024年10月18日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

119,188 × 0.9 = 107,269
政務活動に使用可割合 9/10を以て

勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
9月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	日					
2	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
3	火	9:00~17:00	8	1	7	
4	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
5	木					
6	金	9:00~16:45	7.75	1	6.75	政務活動の事務補助
7	土	16:00~17:45	1.75	0	1.75	政務活動の事務補助
8	日					
9	月	13:00~16:15	3.25	0	3.25	政務活動の事務補助
10	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
11	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	木					
13	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
14	土					
15	日					
16	月					
17	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
18	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
19	木	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
20	金					
21	土					
22	日					
23	月					
24	火	9:00~16:00	6(有給)	0	6	有給休暇
25	水	9:00~16:45	7.75	0.75	7	政務活動の事務補助
26	木					
27	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
28	土					
29	日					
30	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助

合計

91.75 時間

支給額 : 時給 1,250円 × 91.75時間 = 114,688円

交通費 300円 × 15日 = 4,500円

合計 119,188円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 300円 電車の場合 ... 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 25 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義 [Redacted] 被雇用者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]		

整理番号

163

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	6年10月18日	支出額	15,120 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	給与(9月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 16,800 円	
ただし、給与(9月分) として 上記の金額を領収しました。	
6年10月18日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

16,800 × 0.9 = 15,120.
政務活動費に使用可3割/60% 9/2832 あまにめ

勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
9月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
6	金					
7	土					
8	日					
9	月					
10	火					
11	水					
12	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木					
20	金	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
21	土					
22	日					
23	月					
24	火					
25	水					
26	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
27	金					
28	土					
29	日					
30	月					

合計

16 時間

支給額 : 時給 1,050円 × 16時間 = 16,800円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	

下記の条件で契約します

雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所
就業内容	政務活動補助用務
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり
給与(賃金)等	時間給 1,050円
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い
給与等振込先	[REDACTED]

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

令和 6 年 3 月 19 日

(議員名)

雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-2-33

石川 忠義

被雇用者

住所

氏名

[REDACTED]
[REDACTED]

整理番号

164-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56106	06-10-18	10:09
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥37,512	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		(印) 認証
円 円 円		円
お振込明細またはご案内		
お受取人 [Redacted]		
登録番号 0005		
ご依頼人 ムシヨソ「クケソミンカイキ」クキツフ様		
電話番号 0480-53-5107		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****
取扱番号 300012		

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

勤務実績表

2024年 9月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	日						
2	月						
3	火						
4	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
5	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
6	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
7	土						
8	日						
9	月						
10	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
11	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
12	木						
13	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
14	土						
15	日						
16	月						
17	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
18	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
19	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
20	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
21	土						
22	日						
23	月						
24	火						
25	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
26	木						
27	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
28	土						
29	日						
30	月						

合計

36

時間

支給額 : 時給 1,030円 × 36時間 = 37,080円

交通費 432円 (車 36円 × 12日 = 432円)

合計 37,512円

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生年月日
氏名	■■■■■	■■■■■生
現住所	■■■■■	

下記の条件で契約します

雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所
就業内容	政務活動補助用務
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日
給与(賃金)等	時間給 1,030円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い
給与等振込先	■■■■■

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

令和 6 年 3 月 26 日

(議員名)

雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33

石川 忠義

被雇用者

住所

氏名

整理番号

161

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年10月21日	支出額	241 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	483 円
ただし、ガソリン代(9月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024年10月21日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 
	氏名  

うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、空白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$483 \times 0.5 = 241$$

政務活動に使用のガソリン代1/2であるため

整理番号

161-2

別紙



※内品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
S&CCS加須
埼玉県加須市南小浜110
TEL:0480-76-2603 SS-109506
登録番号:T5010001146720

2024年10月10日 11:38 伝票No.1778
通番3126

61-10950-000004-001 様 *
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P07 ￥483
数量 3.00(L)
単価 @161

合計 ￥483
(内消費税 @53.8 ￥161)
(内税分消費税 ￥44)
(10%税込対象額 ￥483)
(10%消費税 ￥44)
お預り ￥500
お釣り ￥17

0429-0429 03 2024/10/10

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号

171

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年10月4日	支出額	18,330 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56107	24-10-24	10:32
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥40,253	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証 (印) (証)
万円 千円 円		円

お振込明細またはご案内

お受取人 ムソソクケンミンカイキキキツフイソカワタ

払込金額 ¥40,253

ツヤカイホケンリョウトウ(コツコキン)

ツヤカイホケンリョウトウ(コツコキン)

ご依頼人 PE

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

場合は、別紙を使用すること。
すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{40,253 - (7,625 + 12,261)\} \times 0.9 = 18,330.$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

給与明細書

(9月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	15日	時給	1,250円
出勤日数	16日	残業単価	1,525円
実働時間	91.75時間	有給休暇	1日
法定時間外	時間	有給残日数	6日

支給項目	基本給	114,688円
	通勤手当(非課税分)	4,800円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	119,488円

控除項目	雇用保険料	717円
	所得税	0円
	住民税	
	健康保険	9 7,625円
	厚生年金	0 12,261円
控除合計		20,603円

差引支給額	98,885円
振込支給額	98,885円

【定額減税額(所得税)】

440円】

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401

6

0343

6375

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

9月6日

2643

1108

26

232000

090609

01

40253 1

10月31日

15249

24522

482

24522

482

482

482

10月21日

15249

24522

482

24522

482

482

482

10月21日

15249

24522

482

24522

482

482

482

10月21日

15249

24522

482

24522

482

482

482

10月21日

15249

24522

482

24522

482

482

482

10月21日

15249

24522

482

24522

482

482

482

10月21日

15249

24522

482

24522

482

482

482

10月21日

15249

24522

482

24522

482

482

482

10月21日

15249

24522

482

24522

482

482

482

この納入告知書(領収書)は、P.A.V.E.R.S.V. (ペイジー) 経由のATM、インターネット、スマートフォン、タブレット端末、PC等から利用できます。

担当課 日本年金機構春日部 年金事務所徴収担当 966 翌年度5月1日以降現年度歳入組入

あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長
(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2
(領収済通知書送付先) 日本年金機構 埼玉広域 事務センター内厚生労働省年金局
〒330-8530
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシテイビル

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 円
00500 00500 00500 00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 春日部 年金事務所

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201
無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義 2643 090609 様
11 1 10034131#
(厚生労働省年金局送付分)

上記の合計額を領収しました。(領収日付等)

令和6年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て給付金

整理番号

149-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 11 月 5 日		
支出額	164,985 円		
	(按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)		
使 途	事務員給与(10月分)		
支出先	[REDACTED]		

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ～ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ～ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日を翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。
 契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
 〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
 TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年10月	被雇用者の氏名
----------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	火	09:00	18:00	8:00
2	水	09:00	18:00	8:00
3	木	09:00	18:00	8:00
4	金	09:00	18:00	8:00
5	土			
6	日			
7	月	09:00	18:00	8:00
8	火	09:00	18:00	8:00
9	水	09:00	18:00	8:00
10	木	09:00	18:00	8:00
11	金	09:00	18:00	8:00
12	土			
13	日			
14	月			
15	火	09:00	18:00	8:00
16	水	09:00	18:00	8:00
17	木	09:00	18:00	8:00
18	金	09:00	18:00	8:00
19	土			
20	日			
21	月	09:00	18:00	8:00
22	火	09:00	18:00	8:00
23	水	09:00	18:00	8:00
24	木	09:00	18:00	8:00
25	金	09:00	18:00	8:00
26	土			
27	日			
28	月	09:00	18:00	8:00
29	火	09:00	18:00	8:00
30	水	09:00	18:00	8:00
31	木	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
22日	176:00

給料支払明細書

(2024年10月分)

殿

労働日数	日	月	日	日
労働時間	時	分	分	分
所定時間外労働	時	分	分	分
基本給	2000	000		
所定時間外賃金				
家族手当				
交通費				
合計				
健康保険料				
厚生年金				
雇用保険料		1200		
所得税		4700		
住民税				
前払金				
合計		3900		
差引支給額	1941	00		

(事業所名)

係
印

3012123

整理番号

150-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 11 月 5 日		
支出額	56,568 円		
	(按分した場合の積算方法 66,550×85%=56,568)		
使 途	事務員給与(10月分)		
支出先			

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 6 年 9 月 19 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子（以下、甲という）と労働者 [REDACTED]（以下、乙という）は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分のうち甲が指定した時間
休憩時間	適宜
休日	土・日曜日及び祝祭日
休暇	なし
賃金	時給 1,100 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、手渡し
退職	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 期日到来日 ③ 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る ④ 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

令和 6 年 9 月 19 日

(甲)

名称：

埼玉県議会 このの桃子

所在地：

〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8888

雇用者：

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年10月	被雇用者の氏名
----------	---------

日	曜日	勤務時間	時間
1	火	09:00 18:00	8:00
2	水		
3	木	09:00 14:00	5:00
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	09:00 18:00	8:00
9	水		
10	木	09:00 18:00	8:00
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	09:00 12:00	3:00
16	水		
17	木	09:00 18:00	8:00
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	09:00 18:00	8:00
23	水		
24	木		
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	09:00 15:30	5:30
30	水		
31	木	09:00 17:00	7:00

勤務日数	勤務時間	交通費
9日	60:30	0

時給 1100円

勤務時間 9:00~18:00 日によって調整

休憩 1時間

①時給 66,550

②雇用保険料 ①×0.006 ※勤務時間週20h以上

①-②

所得税 88,000未満は0 0

計 66,550

給料支払明細書(控)

(2024年 10 月分)

殿

労働日数	日	月	日	9	日
労働時間	60	時	30	分	
所定時間外労働		時		分	
基本給	6	6	5	5	0
所定時間外賃金					0
家族手当					0
給					
額					
交通費					0
合計	6	6	5	5	0
健康保険料					0
厚生年金					0
雇用保険料					0
所得税					0
除住民税					6
額					
前払金					0
合計					0
差引支給額	6	6	5	5	0

(事業所名)

保
印

GD12123

整理番号

93- /

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	6 年11月6日
支 出 額	74,646 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法) 時間内 52.5時間×1,500円=78,750円 時間外 2時間×1,875円=3,750 (78,750+3,750+440)×90%=74,646円 440円は振込料 政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。
使 途	政務活動補助用務員給与 10月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松 坂 喜 浩



勤務実績表

令和6年 10月分	被雇用者の氏名 
--------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
2	水		
3	木	9:00～14:30 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
9	水		
10	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水		
17	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
23	水		
24	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
30	水		
31	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務

時間内勤務 $52.5 \text{ H} \times 1.500 = 78.750$

時間外 $2.0 \text{ H} \times 1.875 = 3.750$

支給額 $78.750 + 3.750 = 82.500$ 円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者	松 坂 喜 浩		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号

94-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	6年11月6日
支 出 額	92,340 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 時間外 1,300×2h=2600 (100,000+2,600)×90%=92,340 円
使 途	事務員給与 11月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



94-2

勤務実績表

R 6 年 1 0 月 分	被雇用者の氏名 
------------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火		
2	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
3	木		
4	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
5	土		
6	日		
7	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
8	火		
9	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 0	木		
1 1	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 2	土	—	
1 3	日		
1 4	月	—	
1 5	火		
1 6	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 7	木		
1 8	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 9	土		
2 0	日		
2 1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 2	火		
2 3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 4	木		
2 5	金	9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 6	土		
2 7	日		
2 8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 9	火		
3 0	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
3 1	木		

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]	生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 6 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号	195
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年11月8日	支出額	320 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	640 円
ただし、ガソリン代 (10月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024 年 11 月 8 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

640 x 0.5 = 320
政務活動に使用した割合が1/2であるため

整理番号

195-2

別紙



※内品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
S&CCS加須
埼玉県加須市南小浜110
TEL:0480-76-2603 SS-109506
登録番号: T5010001146720

2024年11月02日 10:17 伝票No. 3535
通番4418

様 *
61-10950-000004-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P13 ¥640
数量 4.00(L)
単価 @160

合計 ¥640
(内ガソリン税 @53.8 ¥215)
(内税分消費税 ¥58)
(10%税込対象額 ¥640)
(10%消費税 ¥58)
お預り ¥640
お釣り ¥0

7097-7097 05 2024/11/02
上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号

196

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年11月8日	支出額	640 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代(事務所利用)		

領 収 書

金額 1,280 円

ただし、ガソリン代(10月分)

として

上記の金額を領収しました。

2028年11月8日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$1,280 \times 0.5 = 640$$

政務活動に使用割合は320/2が正しい

整理番号

176-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年11月02日 14:22

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-13

8.00L

*

160円

¥1,280

合計

¥1,280

(消費税10%対象

¥1,280

内消費税等

¥116)

お預り

¥2,000

お釣り

¥720

今回ポイント:

8点

累計ポイント:

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

*曜日は現金カードが

ポイント1.5倍!

(株) 五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号:T7030001030722

シートNo 1957-05 データNo3530-3532

001

2024/11/02

整理番号 103

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年11月11日	支出額	41580 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和6年 10月分 給与		

領	領 収 書	
	金額	46,200 円
	ただし、	給与 (令和6年10月分)
		として
	上記の金額を領収しました。	
	令和6年11月11日	
	無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

$$46200 \times 0.9 = 41580$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和6年 10月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	木	~	
4	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	土	~	
6	日	~	
7	月	~	
8	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	木	~	
11	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	土	~	
13	日	~	
14	月	~	
15	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	木	~	
18	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	土	~	
20	日	~	
21	月	~	
22	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	木	~	
25	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	土	~	
27	日	~	
28	月	~	
29	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
31	木	~	

時給 1,100円 × 42 時間 = 46,200円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]	生
現 住 所	[Redacted]		
	電話 [Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年10月1日 雇 用 者 八 子 朋 弘 被雇用者 [Redacted]			

整理番号	104
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年11月11日	支出額	23,760 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和6年 10月分 給与		

金	領 収 書
	金額 26,400 円
ただし、給与(令和6年10月分)	
_____として	
上記の金額を領収しました。	
令和6年 11月 11日	
無所属県民会議 富士見支部 八子朋弘 様	
住所 _____	
氏名 _____	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

$$26,400 \times 0.9 = 23,760$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和6年 10月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	～	
2	水	～	
3	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	金	～	
5	土	～	
6	日	～	
7	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	火	～	
9	水	～	
10	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	金	～	
12	土	～	
13	日	～	
14	月	～	
15	火	～	
16	水	～	
17	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	金	～	
19	土	～	
20	日	～	
21	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	火	～	
23	水	～	
24	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	金	～	
26	土	～	
27	日	～	
28	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	火	～	
30	水	～	
31	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助

時給 1,100 円 × 24時間 = 26,400 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]	生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年10月 / 日 雇 用 者 八 子 朋 弘  被雇用者 [Redacted] 			

整理番号

54

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	--

支出年月日	R 6 年 11 月 15 日
支 出 額	78,192 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 10月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和6年 10月分	被雇用者の氏名
--------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	～	
2	水	10:00 ～ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
3	木	～	
4	金	10:00 ～ 16:00	イ
5	土	～	
6	日	～	、
7	月	10:00 ～ 16:00	3
8	火	～	
9	水	10:00 ～ 16:00	イ
10	木	～	
11	金	10:00 ～ 16:00	イ
12	土	～	
13	日	～	
14	月	～ 休	
15	火	～	
16	水	10:00 ～ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
17	木	～	
18	金	10:00 ～ 16:00	イ
19	土	～	
20	日	～	
21	月	10:00 ～ 16:00	、
22	火	～	
23	水	10:00 ～ 16:00	3
24	木	～	
25	金	10:00 ～ 16:00	、
26	土	～	
27	日	～	
28	月	10:00 ～ 16:00	、
29	火	～	
30	水	10:00 ～ 16:00	イ
31	木	～	

時給 1,300 円 × 60 時間 = 78,000 円

交通費 JR 340^円 × 12 = 4,080^円バス 400 × 12 = 4,800^円合計 86,880^円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[REDACTED]		生 年 月 日	[REDACTED]
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生		
現 住 所	[REDACTED]		電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します				
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで			
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所			
職務内容	政務活動補助用務			
就業時間 (休憩時間)	午前午後10時0分 から 午前・午後4時0分まで (内休憩時間は12時から13時まで)			
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日			
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費			
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月15日支払い			
給与等振込先	[REDACTED]			
上記期間満了をもって本契約を解消する				
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 2024 年 4 月 30 日 雇用者 [REDACTED] 岡村 ゆり子 被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]				

整理番号

187

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年11月20日	支出額	123,246 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(10月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 136,940 円

ただし、給与・交通費(10月分)として
上記の金額を領収しました。

2024 年 11 月 20 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

 $136,940 \times 0.9 = 123,246$

政務活動に使用可能な割合 9/10 22,694 円

勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
10月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	火	9:00~12:30 13:00~16:00	3.5 3(有給)	0	6.5	政務活動の事務補助
2	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
3	木					
4	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
5	土					
6	日					
7	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
8	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
9	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
10	木					
11	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	土					
13	日					
14	月					
15	火	9:00~16:15	7.25	0.75	6.5	政務活動の事務補助
16	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
17	木	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
18	金					
19	土					
20	日					
21	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
22	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
24	木					
25	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
26	土					
27	日					
28	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
29	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
30	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
31	木					

合計

103 時間

支給額 : 時給 1,280円 × 103時間 = 131,840円

交通費 300円 × 17日 = 5,100円

合計 136,940円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)		
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 10 月 1 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-2-33 石川忠義			
被雇用者		住所	[REDACTED]
		氏名	[REDACTED]

整理番号

188

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年11月20日	支出額	19,800 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(10月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 22,000 円

ただし、給与(10月分)として
上記の金額を領収しました。

6年11月20日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

22,000 × 0.9 = 19,800
政務活動費に使用可能な割合が9/10にあつたため

勤 務 実 績 表

2024年	被雇用者の氏名
10月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	火					
2	水					
3	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					
15	火					
16	水					
17	木					
18	金	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
19	土					
20	日					
21	月					
22	火					
23	水					
24	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
25	金					
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					
31	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助

合計

20

時間

支給額：時給 1,100円 × 20時間 = 22,000円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)		
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり		
給与(賃金)等	時間給 1,100円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 10 月 / 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号

189

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6 年 11 月 20 日	支出額	41,954 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(10月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 46,176 円

ただし、給与・交通費(10月分)として
上記の金額を領収しました。

2024 年 11 月 20 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

(46,176 + 440) × 0.9 = 41,954.
政務活動に使用の経費割合 9/10 であり、
837

整理番号

189-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56103	06-11-20	10:44
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥46,176	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
円 円 円		円

お 受 取 人	お振込明細またはご案内	電信
	登録番号 0005	

ご 依 頼 人	ムソソ TM クケツミソカイキ TM クキツ TM 様	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****
	電話番号 0480-53-5107 取扱番号 300025	

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
10月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
2	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
3	木						
4	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
5	土						
6	日						
7	月						
8	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス200円×2
9	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
10	木						
11	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
12	土						
13	日						
14	月						
15	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
16	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
17	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
18	金						
19	土						
20	日						
21	月						
22	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
23	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
24	木						
25	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	朝のみバス200円 帰り徒歩
26	土						
27	日						
28	月						
29	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
30	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
31	木						

合計

42

時間

支給額：時給 1,080円 × 42時間 = 45,360円

交通費 816円 (バス 600円 車 36円 × 6日 = 216円)

合計 46,176円

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 6 年 10 月 / 日		
(議員名)		
雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義		
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 203

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26年11月28日	支出額	18,330 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56108	24-11-28	11:00
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥40,253	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		(認) (証) 認 証
(1万円) (5千円) (1千円)		
お振込明細またはご案内		
お受取人		
ムシヨソクケソミソカイキクキツフイツカワタ		
払込金額 ¥40,253		
ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキン)		
ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキン)		
ご依頼人	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済	
PE		

。い場合は、別紙を使用すること。
付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{40,253 - (7,625 + 12,261)\} \times 0.9 = 18,330$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

整理番号 203-2

給与明細書

(2024年10月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	17日	時給	1,280円
出勤日数	17日	残業単価	1,600円
実働時間	103時間	有給休暇	0.5日
法定時間外	時間	有給残日数	5.5日

支給項目	基本給	131,840円
	通勤手当(非課税分)	5,100円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	136,940円

控除項目	雇用保険料	822円
	所得税	0円
	住民税	
	健康保険	7,625円
	厚生年金	12,261円
控除合計		20,708円

差引支給額	116,232円
振込支給額	116,232円

【定額減税額(所得税) 1,340円】

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401	6	0343	6375	00063552	厚生労働省年金局(春日部)				
10月6日	6時	2643	1108	26	232000	090610	01	40253	5
12月2日	6時	15249	24522	482					
11月21日									
事業所管理記号	事業所番号	うち証券受領	金部	一部	金部	一部	金部	一部	金部
収納図則番号	納付番号	確認番号	金部	一部	金部	一部	金部	一部	金部
00500			金部	一部	金部	一部	金部	一部	金部
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構	年金事務所	春日部						
あて先	歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長	346-0003	久喜市	久喜中央2-4-30				
(領収済通知書送付先)	日本年金機構 埼玉広域	事務センター内厚生労働省年金局	コバヤシビルB201						
〒330-8530									
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20	住友生命浦和テラスビル								
担当課	日本年金機構春日部	年金事務所徴収担当	964						
翌年度5月1日以降現年度歳入組入									

整理番号

181-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 12 月 5 日		
支出額	164,985 円		
	(按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)		
使 途	事務員給与(11月分)		
支出先			

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED] 以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日を翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。
契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年11月	被雇用者の氏名
----------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	金	09:00	18:00	8:00
2	土			
3	日			
4	月			
5	火	09:00	18:00	8:00
6	水	09:00	18:00	8:00
7	木	09:00	18:00	8:00
8	金	09:00	18:00	8:00
9	土			
10	日			
11	月	09:00	18:00	8:00
12	火	09:00	18:00	8:00
13	水	09:00	18:00	8:00
14	木	09:00	18:00	8:00
15	金	09:00	18:00	8:00
16	土			
17	日			
18	月	09:00	18:00	8:00
19	火	09:00	18:00	8:00
20	水	09:00	18:00	8:00
21	木	09:00	18:00	8:00
22	金	09:00	18:00	8:00
23	土			
24	日			
25	月	09:00	18:00	8:00
26	火	09:00	18:00	8:00
27	水	09:00	18:00	8:00
28	木	09:00	18:00	8:00
29	金	09:00	18:00	8:00
30	土			

勤務日数	勤務時間
20日	160:00

給料支払明細書

(2024年 11 月分)

殿

労働日数	日	月	日	日
労働時間	時	分		
所定時間外労働	時	分		
基本給	200000			
所定時間外賃金				
家族手当				
交通費				
合計				
健康保険料				
厚生年金				
雇用保険料		1200		
所得税		4700		
住民税				
前払金				
合計		5900		
差引支給額	194100			

(事業所名)

係
印

GD234723

整理番号

182-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 12 月 5 日		
支出額	38,335 円		
	(按分した場合の積算方法 $45,100 \times 85\% = 38,335$)		
使 途	事務員給与(11月分)		
支出先			

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 6 年 9 月 19 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子（以下、甲という）と労働者 [REDACTED]（以下、乙という）は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分のうち甲が指定した時間
休憩時間	適宜
休日	土・日曜日及び祝祭日
休暇	なし
賃金	時給 1,100 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日〆翌 5 日、手渡し
退職	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

令和 6 年 9 月 19 日

(甲)

名称：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-3688

所在地：

雇用者：

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年11月	被雇用者の氏名
----------	---------

日	曜日	勤務時間	時間
1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	09:00 17:00	7:00
6	水		
7	木	09:00 17:00	7:00
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火	09:00 17:00	7:00
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	09:00 12:00	3:00
20	水		
21	木	09:00 17:00	7:00
22	金	09:00 17:00	7:00
23	土		
24	日		
25	月	09:00 12:00	3:00
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		

勤務日数	勤務時間	交通費
7日	41:00	0

時給 1100円

勤務時間 9:00~18:00 日によって調整

休憩 1時間

① 時給+交通費

② 雇用保険料 ①×0.006 ※週20h以上

①-②

所得税 88,000未満は0 0

計 45,100

給料支払明細書(控)

(2024 年 11 月分)

殿

労働日数	日	月	日	7	日
労働時間	41	時	00	分	
所定時間外労働		時		分	
基本給	45	100			
所定時間外賃金				0	
家族手当				0	
給					
額					
交通費					
合計	45	100			
健康保険料				0	
厚生年金				0	
雇用保険料				0	
所得税				0	
住民税				0	
除					
額					
前払金				0	
合計				0	
差引支給額	45	100			

(事業所名)

保
印

GD12123

整理番号 103-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	【経常的経費】	
	⑥人件費	7:事務所費
	9:資料購入・作成費	8:事務費
		10:交通費

支出年月日	6年12月6日	支出額	66,546 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 11月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与11月分(11/1-11/30)

時間内 46.5時間×1,500円=69,750円

時間外 2時間×1,875円=3,750円

(73,500+440)×90%=66,546円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 KODEN 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	06-12-06	11:51
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥73,500	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証
万円 千円 円		円

お振込明細またはご案内

お受取人 ご依頼人	登録番号 0004	印紙税申告納 付済み済 税務署承認済
	マツザカ ヨシヒロ様	
電話番号		
取扱番号	400054	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

令和6年 11月分	被雇用者の氏名
--------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
6	水		
7	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
13	水		
14	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
20	水		
21	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
27	水		
28	木	10:30~18:00 (6.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
29	金		
30	土		

時間内勤務 $46.5 \text{ H} \times 1,500 = 69,750$

時間外 " $2.0 \text{ H} \times 1,875 = 3,750$

支給額 $69,750 + 3,750 = 73,500 \text{ 円}$

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。	
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇	
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給与等振込先		
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年4月30日		
(議員名)		
雇 用 者	松 坂 喜 浩	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号

104-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	6年12月6日
支 出 額	92,340 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 時間外 1,300×2h=2,600 (100,000+2,600)×90%=92,340 円
使 途	事務員給与 11月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



勤 務 実 績 表

R 6 年 1 1 月 分	被雇用者の氏名
------------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2	土		
3	日		
4	月	—	
5	火		
6	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
7	木		
8	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
9	土		
1 0	日		
1 1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 2	火	—	
1 3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 4	木		
1 5	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 6	土		
1 7	日		
1 8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 9	火		
2 0	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 1	木		
2 2	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 3	土		
2 4	日		
2 5	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 6	火		
2 7	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 8	木		
2 9	金	9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3 0	土		

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]	生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 6 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号

61

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥ 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
支出年月日	R 6 年 12 月 13 日
支 出 額	74,682 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 11 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和6年 11月分	被雇用者の氏名
--------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
2	土	~	
3	日	~	
4	月	~ 休	
5	火	~	
6	水	10:00 ~ 16:00	イ
7	木	~	
8	金	10:00 ~ 16:00	イ
9	土	~	
10	日	~	
11	月	10:00 ~ 16:00	イ
12	火	~	
13	水	10:00 ~ 16:00	イ
14	木	~	
15	金	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
16	土	~	
17	日	~	
18	月	10:00 ~ 12:00	イ
19	火	~	
20	水	10:00 ~ 16:00	イ
21	木	~	
22	金	10:00 ~ 16:00	イ
23	土	~	
24	日	~	
25	月	10:00 ~ 16:00	イ
26	火	~	
27	水	10:00 ~ 16:00	イ
28	木	~	
29	金	10:00 ~ 16:00	イ
30	土	~	
		~	

2時間

時給 1,300円 × 57時間 = 74,100円

交通費 JR $340^{\text{円}} \times 12 = 4,080^{\text{円}}$
 バス $400^{\text{円}} \times 12 = 4,800^{\text{円}}$

358

合計 82,980^円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名		生	
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する			
2024 年 4 月 30 日 雇用者 岡村 ゆり子 被雇用者			

整理番号

222

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26 年2月13日	支出額	480 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	960 円
ただし、ガソリン代(11月分) として 上記の金額を領収しました。 2024 年 12 月 13 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 氏名

つは記載人、(4)宛先名、(5)宛先名が記載されていること(一部記載がない場合は、示すに備記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$960 \times 0.5 = 480$$

政務活動費に使用する割合が $\frac{1}{2}$ であるため、

整理番号

222-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年12月04日 14:02

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

6.00L

*

160円

¥960

合計

¥960

(消費税10%対象

¥960

内消費税等

¥87)

お預り

¥10,000

お釣り

¥9,040

今回ポイント:

6点

累計ポイント:

現金で上記上げの場合領収書に記入頂きます。

※曜日別現金サービス

※1.2倍!

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号:T7030001030722

レシートNo 2993-04 データNo3251-3253

008

2024/12/04

整理番号

223

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費 2:グループ活動費		
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費		
	【経常的経費】		
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費		
	9:資料購入・作成費 10:交通費		

支出年月日	26年12月13日	支出額	328 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	656 円
ただし、ガソリン代(11月分) として 上記の金額を領収しました。 2024年12月13日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 氏名

$$656 \times 0.5 = 328.$$

政務活動費に使用する割合が $\frac{1}{2}$ であるため、

整理番号

223-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
S&CCS加須
埼玉県加須市南小浜110
TEL:0480-76-2603 SS-109506
登録番号: T5010001146720

2024年12月04日 16:22 伝票No. 1588
通番3142

61-10950-000004-001 様 *
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P07 ¥656
数量 4.00(L)
単価 @164

合計 ¥656
(内ガソリン税 @53.8 ¥215)
(内税分消費税 ¥60)
(10%税込対象額 ¥656)
(10%消費税 ¥60)
お預り ¥656
お釣り ¥0

7214-7214 03 2024/12/04
上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号	105
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年12月13日	支出額	52,610 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和6年 11月分給与		

領	領 収 書	
	金額	42,900 円
ただし、給与(令和6年11月分)		
として		
上記の金額を領収しました。		
令和6年12月13日		
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様		
住所 		
氏名 		

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

$$42,900 \times 0.9 = 38,610$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

昭和6年 11月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	土	~	
3	日	~	
4	月	~	
5	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	木	~	
8	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	土	~	
10	日	~	
11	月	~	
12	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	木	~	
15	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	土	~	
17	日	~	
18	月	~	
19	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	木	~	
22	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	土	~	
24	日	~	
25	月	~	
26	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	木	~	
29	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	土	~	
		~	

時給 1,100 円 × 39 時間 = 42,900 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年10月1日			
雇用者		八子朋弘	
被雇用者			

整理番号	106
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年12月13日	支出額	20,790 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和6年 11月分給与		

領	領 収 書	
	金額	23,100 円
	ただし、給与(令和6年11月分)	
	として	
	上記の金額を領収しました。	
	令和6年12月13日	
	無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が

90 %であるため

$$23,100 \times 0.9 = 20,790$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和6年 11月分	被雇用者の氏名
--------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	～	
2	土	～	
3	日	～	
4	月	～	
5	火	～	
6	水	～	
7	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	金	～	
9	土	～	
10	日	～	
11	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	火	～	
13	水	～	
14	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	金	～	
16	土	～	
17	日	～	
18	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	火	～	
20	水	～	
21	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	金	～	
23	土	～	
24	日	～	
25	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	火	～	
27	水	～	
28	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	金	～	
30	土	～	
		～	

時給 1,100円 × 21時間 = 23,100円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名		生	
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年10月 / 日			
雇用者		八子朋弘	
被雇用者			

整理番号	218
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26年12月20日	支出額	836 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	電車賃 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	836 円
ただし、交通費(電車賃)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024 年 12 月 20 日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

うな記載)、(4)発行者、(5)宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

③ 電車賃(事務員利用)

用務先: 環境農林委員会

整理番号

218-2

別紙

ICカード残額ご利用明細
カード番号: J*****
残額履歴 (最新 19件)
月日種別 利用額 種別 利用額

12/16入	久喜	出	浦和	*2085
12/16入	浦和	出	久喜	*1867
				*1249

2024.12.16 12:23 * 久喜 駅103発行
ご利用ありがとうございます。
(1/1) JR東日本

利用者



(車掌員)

整理番号

227

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26年12月26日	支出額	3,333 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (11月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 3,594 円

ただし、給与・交通費 (11月分) として
上記の金額を領収しました。

2024 年 12 月 26 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$(3,594 + 110) \times 0.9 = 3,333$
政務活動に使用割合が 9/10 のため

整理番号

227-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56104	06-12-26	11:07
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥3,594	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千円 千円		C 認証 (硬貨)
お振込明細またはご案内		
お受取人 登録番号 0014		
ムソソ「クケソミソカイキ」クキツ「様		
電話番号 0480-53-5107		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
取扱番号 260001		

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

勤 務 実 績 表

2024年	被雇用者の氏名
11月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	金					
2	土					
3	日					
4	月					
5	火					
6	水					
7	木					
8	金					
9	土					
10	日					
11	月					
12	火					
13	水					
14	木					
15	金					
16	土					
17	日					
18	月					
19	火					
20	水					
21	木					
22	金					
23	土					
24	日					
25	月					
26	火					
27	水					
28	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助
29	金					
30	土					

合計

3

時間

支給額：時給 1,100円 × 3 時間 = 3,300円

交通費 294円 × 1日 = 294円

合計 3,594円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年11月28日 から 令和7年3月31日 まで (試用期間 令和6年11月28日から令和6年12月26日まで)	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで (試用期間 午前9時30分 から 午後12時30分 まで)	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 12 月 12 日 (議員名) 雇用者 埼玉県 久喜市 久喜東1-2-33 石川忠義 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

整理番号

228

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26年12月26日	支出額	39,970 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与 (11月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 43,972 円

ただし、給与・交通費 (11月分) として
上記の金額を領収しました。

2024年12月26日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(43,972 + 440) \times 0.9 = 39,970$$

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

勤 務 実 績 表

2024年	被雇用者の氏名
11月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
2	土						
3	日						
4	月						
5	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
6	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス200円×2
7	木						
8	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス200円×2
9	土						
10	日						
11	月						
12	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス200円×2
13	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス200円×2
14	木						
15	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
16	土						
17	日						
18	月						
19	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
20	水						
21	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
22	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
23	土						
24	日						
25	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
26	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	水						
28	木						
29	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
30	土						

合計

39

時間

支給額 : 時給 1,080円 × 39時間 = 42,120円

交通費 1,852円(バス 1,600円 車 36円×7日=252円)

合計 43,972円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで		
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 12 月 12 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 被雇用者 住所 氏名 [REDACTED]			

整理番号

229

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	26年12月26日	支出額	15,840 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (11月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 17,600 円	
ただし、給与 (11月分) として 上記の金額を領収しました。	
6 年 12月26 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED] 印 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$17,600 \times 0.9 = 15,840$$

政務活動に使用する割合が 9/10 であることを

勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
11月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	金					
2	土					
3	日					
4	月					
5	火					
6	水					
7	木	9:00～13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
8	金					
9	土					
10	日					
11	月					
12	火					
13	水					
14	木	9:00～13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
15	金					
16	土					
17	日					
18	月					
19	火					
20	水	9:00～13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
21	木					
22	金					
23	土					
24	日					
25	月					
26	火					
27	水					
28	木	9:00～13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
29	金					
30	土					

合計

16

時間

支給額：時給 1,100円 × 16 時間 = 17,600 円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)		
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり		
給与(賃金)等	時間給 1,100円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 12 月 / 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号	230
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26年12月26日	支出額	117,792 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与・(11月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 130,880円	
ただし、給与・交通費(11月分)として 上記の金額を領収しました。	
2024年12月26日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

130,880 × 0.9 = 117,792
政務活動に使用する割合が 9/10 であるため、
383

勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
11月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
2	土					
3	日					
4	月					
5	火	9:00~17:00	8	1	7	政務活動の事務補助
6	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
7	木					
8	金	9:00~16:15	7.25	1	6.25	政務活動の事務補助
9	土					
10	日					
11	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
13	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
14	木					
15	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
16	土					
17	日					
18	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
19	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
20	水					
21	木	9:00~12:30 13:00~16:00	3.5 3(有給)	0	6.5	政務活動の事務補助
22	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	土					
24	日					
25	月	9:00~16:15	7.25	1	6.25	政務活動の事務補助
26	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
27	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
28	木					
29	金	9:00~16:30	7.5	1	6.5	政務活動の事務補助
30	土					

合計

98.5 時間

支給額 : 時給 1,280円 × 98.5時間 = 126,080円

交通費 300円 × 16日 = 4,800円

合計 130,880円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 (2 月 12 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

整理番号 23/

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年2月26日	支出額	18,330 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	社会保険料
-----	-------

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		****
取扱店	お取引日	時刻
56105	24-12-26	10:34
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥40,253	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		(使) 認 証
お振込明細またはご案内		
ムソソソ クケソミソカイキ クキツフ イツカワタ		
払込金額 ¥40,253		
ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキン)		
ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキン)		
ご依頼人	PE	
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済

。い場合は、別紙を使用すること。
付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{40,253 - (7,625 + (2,261))\} \times 0.9 = 18,330$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

給与明細書
(2024年11月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	16日	時給	1,280円
出勤日数	16日	残業単価	1,600円
実働時間	98.5時間	有給休暇	
法定時間外	時間	有給残日数	

支給項目	基本給		126,080円
	通勤手当(非課税分)		4,800円
	通勤手当(課税分)		
	支給合計		130,880円

控除項目	雇用保険料	785円
	所得税	0円
	住民税	
	健康保険	0 7,625円
	厚生年金	0 12,261円
	控除合計	20,671円

差引支給額	110,209円
振込支給額	110,209円

【定額減税額(所得税) 1,030円】

領収済通知書

国庫金 厚生保険

32401

6

0343

6375

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

6
11
7
1
6
6
12
19

2643

1108

26

232000

090611

01

40253

8

15249

24522

482

事業所管理記号	事業所番号	うち証券受領
収納機関番号	納付番号	確認番号
00500		

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

春日部

年金事務所

あて先 厚生労働省年金局事業管理課長

歳入徴収官 (所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2

(領収済通知書送付先)

日本年金機構 埼玉広域 事務センター内厚生労働省年金局

〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティビル

担当課 日本年金機構 春日部

年金事務所 徴収担当

985

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201

無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義

2643

090611

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て給付金
令和6年度

pay-easy

印鑑欄

23/2

整理番号

201-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2025 年 1 月 6 日	
支出額	164,985 円	
	(按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)	
使 途	事務員給与(12月分)	
支出先	[REDACTED]	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日/翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4569-8668

2020年12月14日

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年12月	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
----------	--

日	曜日	勤務時間		時間
1	日			
2	月	09:00	18:00	8:00
3	火	09:00	18:00	8:00
4	水	09:00	18:00	8:00
5	木	09:00	18:00	8:00
6	金	09:00	18:00	8:00
7	土			
8	日			
9	月	09:00	18:00	8:00
10	火	09:00	18:00	8:00
11	水	09:00	18:00	8:00
12	木	09:00	18:00	8:00
13	金	09:00	18:00	8:00
14	土			
15	日			
16	月	09:00	18:00	8:00
17	火	09:00	18:00	8:00
18	水	09:00	18:00	8:00
19	木	09:00	18:00	8:00
20	金	09:00	18:00	8:00
21	土			
22	日			
23	月	09:00	18:00	8:00
24	火	09:00	18:00	8:00
25	水	09:00	18:00	8:00
26	木	09:00	18:00	8:00
27	金	09:00	18:00	8:00
28	土			
29	日			
30	月			
31	火			

勤務日数	勤務時間
20日	160:00

給料支払明細書

(2024年 12月分)

殿

労働日数	日	月	日	日
労働時間	時	分		
所定時間外労働	時	分		
基本給	200	000	0	
所定時間外賃金				
家族手当				
交通費				
合計				
健康保険料				
厚生年金				
雇用保険料		1200		
所得税		4700		
住民税				
前払金				
合計		5900		
差引支給額	194	100		

(事業所名)

保
印

G0284725

整理番号

119-

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	7年1月6日
支 出 額	92,340 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 時間外 1,300×2h=2600 (100,000+2600)×90%=92,340 円
使 途	事務員給与 12月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



119-2

勤務実績表

R 6 年 1 2 月 分	被雇用者の氏名 
------------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3	火		
4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
5	木		
6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
7	土		
8	日		
9	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 0	火		
1 1	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 2	木	—	
1 3	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 4	土		
1 5	日		
1 6	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 7	火		
1 8	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 9	木		
2 0	金	9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 1	土		
2 2	日		
2 3	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 4	火		
2 5	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 6	木		
2 7	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 8	土		
2 9	日		
3 0	月	—	
3 1	火		

時間内勤務

72.0 H

時間外勤務

2.0 H × 1,300 = 2,600

支給額

100,000 + 2,600 = 102,600 円

393

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号 118-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	7年1月7日	支出額	57,096 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 12月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与12月分(12/1-12/31)

時間内 39.5時間×1,500円=59,250円

時間外 2時間×1,875円=3,750

(63,000+440)×90%=57,096円

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40406	07-01-07	12:06
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥63,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
万円 千円 円		(破 紙)

お振込明細またはご案内	
お受取人	
登録番号 0004	
マツサカ ヨシヒロ様	
ご依頼人	電話番号
	取扱番号 400058

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で済んでいます。→

勤務実績表

令和6年 12月分	被雇用者の氏名 
--------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月		
3	火	10:00~16:00 (5.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
4	水		
5	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
11	水		
12	木	9:00~14:30 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
25	水		
26	木	9:00~18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		

時間内勤務

$$39.5 \text{ H} \times 1,500 = 59,250$$

時間外勤務

$$2.0 \text{ H} \times 1,875 = 3,750$$

支給額

$$59,250 + 3,750 = \underline{63,000 \text{ 円}}$$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者	松 坂 喜 浩		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号	65
------	----

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	2025 年 1 月 8 日 他
支出額	312,706 円 (按分した場合の積算方法 $347,451 \times 90\% = 312,706$)
使 途	人件費(2名分)12月分・1月分・2月分として
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

平松大佑



令和6年12月分給与明細書

殿

支給日

令和7年1月8日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	13	12月1日から12月31日				
	労働時間	63	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	69,300					
	交通費 (実費)	2,353	燃費 (1リットル7 km走行)	1 円	181	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	71,653					
控除項目	所得税	2,122				* 週18時間契約	
	課税対象額		69,300		控除後	67,178	
	非課税対象額		2,353			2,353	

ハイオク
181

課税対象額累計

69,300

12月分差引後支給額

69,531

【通勤費補記】 12月 ハイオク181円。(埼玉県ガソリン価格推移12月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 181円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代181円

12月通勤代 13日出勤×181円=2,353円

令和6年12月分給与明細

殿

支給日

令和7年1月14日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	12月1日から12月31日				
	労働時間	47.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	52,250					
	交通費 (実費)	2,277	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	181	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	54,527					
控除項目	所得税	1,600				* 週18時間契約	
	課税対象額		52,250		控除後	50,650	
	非課税対象額		2,277			2,277	

ハイオク
253

課税対象額累計

52,250

12月分差引後支給額

52,927

【通勤費補記】 12月 ハイオク181円。(埼玉県ガソリン価格推移12月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 253円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

12月通勤代 9日出勤×253円=2,277円

2024 年 12 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	日	10:00	12:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	火							
4	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	木							
6	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	土							
8	日							
9	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	火							
11	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	木							
13	金	9:00	17:00	1:00	7:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	土							
15	日							
16	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	火							
18	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	木							
20	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	土							
22	日							
23	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	火							
25	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	木							
27	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	土							
29	日							
30	月							
31	火							
合計					63:00	0:00	出勤日数	13日

合計 13日 出勤 63時間×1,100円=69,300円

2024 年 12 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	日							
2	月							
3	火	10:00	13:40		3:40		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	水							
5	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	金							
7	土							
8	日							
9	月							
10	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	水							
12	木	10:10	17:30	1:00	6:20		政務活動(資料整理等)の事務補助	
13	金							
14	土							
15	日							
16	月							
17	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	水							
19	木	10:10	17:40	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	金							
21	土							
22	日							
23	月							
24	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	水							
26	木	11:30	17:00	0:30	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	金	14:00	16:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	土							
29	日							
30	月							
31	火							
合計					47:30	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 47.5×1,100=52,250円

令和7年1月分給与明細書

殿

支給日 令和7年2月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	1月1日から1月31日				
	労働時間	48	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	52,800					
	交通費 (実費)	1,692	燃費 (1リットル7 km走行)	1 円	188	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	54,492					
控除項目	所得税	1,617				* 週18時間契約	
	課税対象額		52,800		控除後	51,183	
	非課税対象額		1,692			1,692	

ハイオク
188

課税対象額累計

122,100

1月分差引後支給額

52,875

【通勤費補記】 1月 ハイオク188円。(埼玉県ガソリン価格推移1月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 188円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代188円

1月通勤代 9日出勤×188円=1,692円

令和7年1月分給与明細

殿

支給日 令和7年2月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	8	1月1日から1月31日				
	労働時間	35.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	39,050					
	交通費 (実費)	2,104	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	188	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	41,154					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		39,050		控除後	39,050	
	非課税対象額		2,104			2,104	

ハイオク
263

課税対象額累計

91,300

1月分差引後支給額

41,154

【通勤費補記】 1月 ハイオク188円。(埼玉県ガソリン価格推移1月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 263円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

1月通勤代 8日出勤×263円=2,104円

2025 年 1 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	水						
2	木						
3	金						
4	土						
5	日						
6	月						
7	火						
8	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
9	木						
10	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
11	土						
12	日						
13	月						
14	火						
15	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
16	木						
17	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
18	土						
19	日						
20	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
21	火						
22	水						
23	木						
24	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
25	土						
26	日						
27	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
28	火						
29	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
30	木						
31	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
合計					48:00	0:00	出勤日数 9日

合計 9日 48×1,100=52,800円

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	水							
2	木							
3	金							
4	土	14:30	16:00		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	日							
6	月							
7	火							
8	水							
9	木							
10	金							
11	土							
12	日							
13	月							
14	火	17:00	18:00		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
15	水	15:00	17:30		2:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	金							
18	土							
19	日							
20	月							
21	火	10:00	15:30	0:30	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
22	水							
23	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	金							
25	土							
26	日							
27	月							
28	火	10:00	18:00	1:00	7:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	水							
30	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
31	金							
合計					35:30	0:00	出勤日数	8日

合計 8日 35.5 × 1,100 = 39,050円

令和7年2月分給与明細書

殿

支給日

令和7年3月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	11	2月1日から2月28日				
	労働時間	57	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	62,700					
	交通費 (実費)	2,035	燃費 (1リットル7 km走行)	1 円	185	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	64,735					
控除項目	所得税	1,920				* 週18時間契約	
	課税対象額		62,700		控除後	60,780	
	非課税対象額		2,035			2,035	

課税対象額累計

184,800

2月分差引後支給額

62,815

【通勤費補記】 2月 ハイオク185円。(埼玉県ガソリン価格推移2月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 185円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代185円

2月通勤代 11日出勤×185円=2,035円

令和7年2月分給与明細

殿

支給日

令和7年3月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	10	2月1日から2月28日				
	労働時間	53	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	58,300					
	交通費 (実費)	2,590	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	185	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	60,890					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		58,300		控除後	58,300	
	非課税対象額		2,590			2,590	

課税対象額累計

149,600

2月分差引後支給額

60,890

【通勤費補記】 2月 ハイオク185円。(埼玉県ガソリン価格推移2月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 259円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

2月通勤代 10日出勤×259円=2,590円

2025 年 2 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	土						
2	日						
3	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
4	火						
5	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
6	木						
7	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
8	土						
9	日						
10	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
11	火						
12	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
13	木						
14	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
15	土						
16	日						
17	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
18	火						
19	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
20	木						
21	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
22	土						
23	日						
24	月						
25	火						
26	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
27	木						
28	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
合計					57:00	0:00	出勤日数 11日

合計 11日 57×1,100=62,700円

2025 年 2 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	土							
2	日							
3	月	12:00	13:30		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	水							
6	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	金							
8	土							
9	日							
10	月							
11	火							
12	水							
13	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	金							
15	土							
16	日							
17	月	11:40	17:10		5:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	水							
20	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	金							
22	土	11:40	13:10		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	日							
24	月							
25	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	水							
27	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	金							
合計					53:00	0:00	出勤日数	10日

合計 10日 53×1,100=58,300円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と 平松大佑（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 時 1,100 円
			円
			円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退職金及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な理由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無条件労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であつてもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年 4 月 30 日

甲

平松 大佑

乙

住所

氏名

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と[redacted]（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類		基本給	(月額・日額) 時 1,100 円
	①政務活動にかかわる事務等		円
	②上記業務に付帯する一切の業務。		円
			円
	合計		1,100 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・土・日 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年 4 月 30 日

甲 [redacted] 平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙 住所 [redacted] 氏名 [redacted]

整理番号

69

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支払う場合に作成。なお、定期的に定額を支払う場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 7 年 1 月 15 日
支 出 額	75,852 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員 給与 12月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和6年 12月分	被雇用者の氏名
--------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	日	～	
2	月	10:00 ～ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
3	火	～	
4	水	10:00 ～ 16:00	〃
5	木	～	
6	金	10:00 ～ 16:00	〃
7	土	～	
8	日	～	
9	月	10:00 ～ 16:00	〃
10	火	～	
11	水	10:00 ～ 16:00	〃
12	木	～	
13	金	10:00 ～ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
14	土	～	
15	日	～	
16	月	10:00 ～ 15:00	〃 4h
17	火	～	
18	水	10:00 ～ 16:00	〃
19	木	～	
20	金	10:00 ～ 16:00	〃
21	土	～	
22	日	～	
23	月	10:00 ～ 16:00	〃
24	火	～	
25	水	12:00 ～ 16:00	〃 4h
26	木	～	
27	金	10:00 ～ 16:00	〃
28	土	～	
29	日	～	
30	月	～ 休	
31	火	～	

時給 1,300 円 × 58 時間 = 75,400円

交通費 JR 340^円 × 12 = 4,080バス 400^円 × 12 = 4,800

411

合計 84,280^円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する 2024 年 4 月 30 日 雇 用 者 [REDACTED] 被雇用者 [REDACTED]			

整理番号

247

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経営的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年1月17日	支出額	769 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	1539 円
ただし、ガソリン代 (12月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025 年 1 月 17 日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$1539 \times 0.5 = 769$$

政務活動に使用する割合が1/2であるため

整理番号

247-2

別紙



※内品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
セルフ給油
埼玉県久喜市上内字間之道153-4
TEL:0480-48-5115 SS-118895
登録番号: T5010001146720

2025年01月10日 16:28 伝票No. 2038
通番4002

61-11889-000006-001 様 *
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P15 ¥1539
数量 9.00(L)
単価 @171

合計 ¥1,539
(内ガソリン税 @53.8 ¥484)
(内税分消費税 ¥140)
(10%税込対象額 ¥1539)
(10%消費税 ¥140)
お預り ¥1,600
お釣り ¥61

5641-5641 05 2025/01/10
上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号	249
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報・広報活動費】 3:広報費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	R7年1月23日	支出額	124,398 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(12月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 138,220円	
ただし、給与・交通費(12月分)として 上記の金額を領収しました。	
2025 年 / 月 23 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$138,220 \times 0.9 = 124,398$
 政務活動費に使用する割合が9/10であるため。

勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
12月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	日					
2	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
3	火	9:00~12:30 13:00~16:00有給	3.5 3	0	6.5	政務活動の事務補助
4	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
5	木					
6	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
7	土					
8	日					
9	月	10:00~17:00	7	1	6	政務活動の事務補助
10	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
11	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	木					
13	金	9:00~16:15	7.25	1	6.25	政務活動の事務補助
14	土					
15	日					
16	月	8:30~16:15	7.75	0.75	7	政務活動の事務補助
17	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
18	水	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
19	木	9:00~14:15	5.25	0	5.25	政務活動の事務補助
20	金	9:00~14:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
21	土					
22	日					
23	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
24	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
25	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
26	木					
27	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
28	土					
29	日					
30	月					
31	火					

合計

104

時間

支給額：時給 1,280円×104時間 = 133,120円

交通費 300円×17日 = 5,100円

合計 138,220円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 (2 月 12、日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		